



みどりの風

平成27年10月2日発行
校報 第523号
(みどりの風 第66号)
練馬区立関町北小学校

自然災害への備えを

- 10月10日(土)の学校・地域合同防災訓練に向けて -

校長 大野 泰弘

「天災は忘れたころにやってくる」

この言葉は、物理学者で文学者でもあった、寺田寅彦氏の言葉であると言われていますが、平成23年に起こった東日本大震災から4年半以上の歳月が流れました。今なお、20万人近くの人々が避難生活を余儀なくされていますが、被災地の復興がどのように図られているのか、今後も思いを寄せ続けていかなければならないと思っています。

東日本大震災以来、にわかに関東直下型地震や南海トラフを震源とする東南海地震などへの備えの重要性が指摘されるようになりましたが、近年の我が国では、大地震だけでなく、ほかの自然災害にも気を配っていく必要があるように感じられます。専門家は「気象の極端化」という表現を用いるようですが、テレビやインターネット等の情報からも様々な変化を知ることができます。例えば、不安を煽るつもりは全くありませんが、

○今年の夏に観測史上最高の気温を更新した地域が、全国で60か所以上。

台風が多発・強化化・・・1月から毎月台風が発生し、すでに21個。太平洋で発生した8つがスーパー台風。

台風21号により、与那国島で最大瞬間風速80m超を観測。

東日本大震災以降、国内の火山活動が活発化・・・昨年の御嶽山の噴火に始まり、今年は、口永良部島、浅間山、阿蘇山が規模の大きさはともかく、相次いで噴火。箱根山の噴火警戒レベルは今も2のまま。

このほかにも、先月には記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊して大きな被害が出ましたが、その様子はまだ記憶にしっかりと残っています。

過去を調べ、未来を予測する。これは気象に限ったことではないと思いますが、過去の事実をもとにして、将来何が起こりそうか、それにどのように備えれば被害を少しでも緩和できるのか、もとより専門家ではないので、できることは限られていますが、せめて心の備えは怠りなく、常に万が一に備えていたいと思います。

ところで、東日本大震災の教訓を踏まえ、本校では平成24年度より、学校地域合同防災訓練を実施しています。第1回目の時にも学校だよりの紙上でお伝えしましたが、石神井消防署、同 関町出張所、練馬区危機管理室防災課、本校避難拠点運営連絡会、関町北4・5丁目町会、同 防災部会、地元消防団第5分団、本校PTAの皆様等との連携を深めつつ、「子どもや地域に住む方々の生命や生活を守る」ための実効性のある「絆」づくりにつなげていきたいと考えています。

本校の学校地域合同防災訓練は、来たる10月10日(土) 午前10時から行います。小学校時代の6年間で、子どもたちは、殆どの防災に関する体験ができるカリキュラムを計画しています。4回目の今年度は、

- | |
|--|
| 1・2年生・・・防災シート 防災備蓄倉庫見学 紙食器作り |
| 3・4年生・・・応急救護(包帯法&三角巾)訓練 倒壊家屋救出訓練参観 通報訓練 初期消火訓練 |
| 5年生・・・D級ポンプ放水訓練 応急担架作成&搬送訓練 |
| 6年生・・・初級救命入門コース(心肺蘇生法&AED操作講習) |

この他にも、アルファ化米の炊き出し訓練、震災用簡易トイレ組立訓練、発電機・濾過機操作訓練等も実施いたします。そして、今年度も保護者の皆様にボランティアをお願いいたしましたが、とても有難いことに、お父様方のご参加が多く、お母様方と合わせ、先月末で56名もお申し出をいただきました。すでに、昨年度までに訓練を経験されていらっしゃる方を含めると、かなりの数の保護者の皆様が、子どもたちと共に各種の防災訓練に携わってくださったことになります。このような保護者の皆様の意識の高さが、子どもたちの真剣な表情や生命尊重・人命救助・社会貢献といった意欲の形成にもつながっていくでしょう。

ぜひ、当日は、趣旨をご理解のうえ、多くの保護者の皆様、そして、地域の皆様にご参加いただき、防災に対する意識を高める一助にしてくださいませよう、お願い申し上げます。